

岡山市指定管理者モニタリング評価シート(令和7年4月実施)

1、基本情報

施設名(所在地)	岡山市休日夜間急患診療所(岡山市北区東中央町3-14)		
指定管理者名	一般社団法人 岡山市医師会		
指定管理料	100,642 千円	指定管理期間	平成28年4月1日～令和8年3月31日 (10年間)
公募/非公募	非公募	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
施設所管課名	医療政策推進課		
設置条例	岡山市休日夜間急患診療所条例		

2、事業報告の概要

施設の利用状況	利用者数(3カ年度分記入)(人)		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	3,802	7,677	7,771
	使用料(利用料)収入等推移(3カ年度分記入)(円)		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	57,628,528	123,150,761	101,379,878
	上記推移の理由等		
アンケート結果 及び反映	令和5年度同様、インフルエンザの流行に伴い患者数は微増となった一方、R5年度中の新型コロナウイルス5類以降に伴う特例加算の廃止により、診療報酬が減となったため使用料収入については約2,200万円の減となった。		
	実施時期	令和7年3月	
	実施方法	岡山市ホームページアンケートシステム	
	結果	概ね好意的な意見が多かった	
	事業等への反映状況	特になし	

3、点検結果

評価項目	点検結果	意見、特記事項等
施設及び施設の管理	○	安定した診療所運営及び施設管理を行っているものと評価できる。
人員配置・人材育成等	○	診療所運営に必要な人員配置がされているものと評価できる。
一次救急医療の確保と質の向上	○	一次救急医療の確保と質の向上が図られているものと評価できる。
収支等	○	利用者数がコロナ禍前の数値に戻りつつある中、使用料及び手数料収入も増加しており、市の想定した水準を概ね超えていると評価できる。
安全対策・危機管理等	○	感染対策を講じるなど、利用者が安心して受診できるように対策を図っていると評価できる。
個人情報・情報公開等	○	個人情報の適正管理等を行っているものと評価できる。

4、年度評価

市による年度評価
本市の休日及び夜間における一次救急医療(小児科・内科)に関して、新型コロナウイルスが5類へ移行した後、利用者数はコロナ禍前の数値に戻りつつあり、安定的に運営を行っているものと評価できる。 また、令和6年度の年末年始においてはインフルエンザの流行により、利用者が本診療所に集中したが、医師・看護師を増員し運営に支障をきたさないよう調整していた点や医薬品が不足しないように薬剤師会と調整していた点など、診療所運営を継続するように努めたことについても評価できる。